

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100722		
法人名	社会福祉法人紀伊松風苑		
事業所名(ユニット名)	グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市園部1637番2		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3090100722-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=3090100722-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年3月10日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「まあるく輪になり絆を結び心豊かな生活を」という理念のもと、関わる全ての人々が一つのチームとなり「自分らしさ」が継続できる支援に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、様々な制限のある生活の中でも四季折々の行事や楽しみ事の充実により不安感やストレスを軽減し、充実した日々を過ごして頂けるよう努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の法人は様々な福祉サービスを展開しており、入居者が重度化や終末期になった際、スムーズに特養に移行することも可能である為、本人・家族は安心して生活することが出来る環境である。また、職員は理念に沿って、「入居者は介護される側とせず、職員と同じ輪の一員として、皆で支え合える関係作り」に取り組んでおり、日頃の様子や表情、何気なく発した言葉などを記録し、入居者の要望や希望に沿い自立した生活が送れるよう支援している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初にスタッフ全員で考えた理念を各食堂・事務所に掲げ、定期的に見直し・確認・共有を行う事で実践につなげている	理念については半年ごとに見直しを行い、現状にあった理念であるか職員間で話し合っている。管理者と職員は理念を共有のうえ、入居者が自立できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域のつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦により地域行事等は全て中止となっているが、日常的な散歩時の挨拶、各月の近隣の溝掃除等、出来る範囲で地域の一員としての交流・貢献機会を大切にしている。	法人が自治会に加入しており、回覧板や地域の情報は、法人を通して連絡がある。コロナウイルス感染予防のため地域の行事や事業所の行事も中止になっているが、近隣のお不動さんへお参りや溝掃除の時には、地域の方たちと挨拶する機会はある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学・相談には随時対応。従来は実習生や職場体験受け入れ等も行っている。今後情勢が落ち着けば再開したいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	従来は2ヶ月に1度の開催。積極的な家族参加もあるが、コロナ渦により現在は資料を送付。意見・感想等は返送や電話にて頂きより良いサービスに繋がれるよう努めている。	コロナ禍以前は、2ヶ月に一回、テーマを決めて会議を開催しており、家族や参加者にわかりやすいよう、グラフや表などを作成のうえ提供していた。また、いただいた意見等は、検討のうえ、サービスの質の向上に繋げている。現在は、入居者の安全第一を考え、感染予防のため家族や地域包括支援センター等に書類を郵送し会議の代替えとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に地域包括支援センター職員と連携を図っている。又、生活支援課のサポートを受けている方も多く、必要に応じ連絡・相談等行っている。市からの情報は法人を通し頂くことが多い。	地域包括支援センター職員とは、日頃よりおむつの申請や入所の申し込み、研修の案内など連絡を取り合っている。また、生活保護の方の入居もあり、担当者の訪問や入居者の報告・相談など綿密に情報交換をし連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催される法人内委員会での情報の周知をはじめ、ホーム内会議でも必ず拘束について学ぶ機会を持ち理解を深めている。出入り口はオートロックになっているが、可能な限り希望に沿って出掛けられる支援に努めている。	毎月、法人で開催される身体拘束廃止委員会に事業所の職員が参加し、その内容を部署会議にて伝達講習を行っている。職員は、言葉や行動の拘束を十分に理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、法人内研修やホーム会議で学ぶ機会を設けるとともに、人権擁護推進員が中心となり普段からお互いの言動を注意し合える関係性の構築に努め、虐待行為が見過ごされる事のないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内会議でも制度について学ぶ機会を持ち、必要に応じて地域包括支援センターの社会福祉士に相談している。又、成年後見制度を利用している入居者もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面とわかりやすい表現で説明し、その都度不安や疑問点に返答することで理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望は日々の関りの中から聞き取り生活の質改善に役立てている。ご家族へは面会・電話・ケアプラン説明時などに随時意見を頂き運営に反映させている。また、コロナ渦により直接面会出来ない不安の解消にも努めている。	入居者の日々の暮らしから発した言葉を記録し、部署会議で話し合っている。また、家族からの意見は、面会時や運営推進会議の書類返信時にいただき、積極的に運営に反映させるように努めている。例としては、感染予防の面会としてリモート面会以外に窓越しの面会を希望される等がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署会議でも活発な意見や提案があるが、日頃から何でも話せる関係づくりに取り組み運営に反映させている。	職員と管理者には、意見や要望を話しやすい良好な関係が築かれている。会議以外でも積極的に意見、提案などが出されており、勤務時間の変更や外出支援等についても職員から提案があった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課制度・ストレスチェック等により職員個々の状況把握を行う他、若い職員も多い為子育てサポート企業認定を受ける等就業環境の整備にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従来、力量に応じた研修参加支援・希望する研修へのバックアップ体制が充実し、スキル向上に繋げているがコロナ渦により外部研修参加は例年より少ない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上記状況により例年に比べ交流機会は減っているが、同業者とコロナ対策について話し合いを行う等情報交換の機会を持ちサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接には管理者と職員も同行し、本人の言動や表情に注意を払いながら不安・望む生活についてアセスメントを行い、安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努め、思いや不安、入居への葛藤等に耳を傾けながら必要な説明を行い、電話や面談を繰り返しながら信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の実情をもとに今必要としている支援について話し合い、場合によっては他サービスの紹介を行う等安心に繋がる対応・支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム理念に沿って利用者個々の経験や知識を活かし、それぞれが出来る事を協力しながら行う事で支え合う関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人を支えるチームの一員としてこれまでの関係性が維持できるようケアの共有・連携を図り、可能な限り協力を得られるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	従来行っていた馴染みの場所への外出は出来ていないが、電話や手紙、オンライン・窓越し面会等出来る限り馴染みの人との関係性が途切れない支援に努めている。	コロナウイルス感染予防のため、家族とはリモートや窓越しの面会を行うとともに、電話、手紙でも馴染みの関係が途切れないように努めている。コロナ禍以前は、家族の協力のもと、墓参りや自宅への帰宅、旅行の際の段差やトイレの支援や注意点などについて話し合い支援がなされていた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性の把握、その時々表情や感情把握により必要に応じたフォロー・支援を行いながら共に楽しく穏やかに過ごして頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じた情報提供・相談援助・面会等により関係性の維持に努めている。退居や本人がご逝去された後も入居希望者の紹介や訪問等気にかけて下さる方もおられる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない表情・動作・言葉に表れる思いを見逃さないよう観察・記録・情報の共有に努め、毎月の私の気持ちシートのオリジナル活用によりモニタリングを行いながら本人本位の暮らしを検討している。	入居者が日頃発する言葉や表情など、職員の気づきを毎月記録し、職員間で協議及び共有を図り、その人の希望や意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前に関りのあった方々からの情報収集と本人との関りの中から得た情報を基にこれまでの生活歴を把握したうえで、自分らしい生活の継続が行えるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中での表情・体調等の観察・記録・情報共有に努め、一人一人の有する力の把握とその力の引き出し方を職員間で随時検討するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月毎に本人・家族の意見は勿論のこと、職員・看護師・医師等関わる全ての人からの情報や意見・アイデアを基にケアプランの作成を行っている。また、モニタリングにより新たな課題にも早期対応できるよう努めている。	職員が毎月モニタリングしており、それらの情報や意見をまとめ3ヶ月に1回、家族に報告し意見をもらっている。必要に応じて、医師や看護師からの意見も計画書に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	オリジナルの介護経過表を活用し、課題に対する取り組み状況や本人の発した言葉はそのまま記録する等事実に基づく記録と把握、情報共有により介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族のその時々状況・ニーズを把握した上で通院や外出等最善の支援が行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	従来は小学校やホームで開催するバザー、ボランティア訪問者との交流等で豊かな暮らしが楽しめるよう支援しているが、この1年はコロナ渦により地域資源の活用が難しかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人・ご家族の希望により決定。その他各医療機関への受診のサポート(付き添い・送迎・情報提供等)も随時行い安心して医療を受けられるよう支援している。	協力医療機関には、常に事業所の看護師から情報提供を行っている。他院受診時には、家族の協力を得て日頃の様子を口頭で伝えたり、必要であれば書面にて情報提供を行い、適切に医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム担当看護師の他、法人診療所看護師とも密に連携を図り利用者の状態変化の早期発見・医師への相談・専門医への受診等に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報提供を行い、早期退院にむけ医療関係者と密に連絡を取り合うことで退院後の最善な生活支援を検討している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針については契約時の説明と利用者の状態に応じ段階的に本人・家族と話し合いを重ね意向の確認を行っている。希望者には同法人の特別養護老人ホームとの連携によりスムーズな移行が行える利点もあり家族の安心に繋がっている。	重度化や終末期については、都度、主治医を含め家族と何度も話し合い、事業所として出来ることを確認している。希望者には、特養へスムーズに移行できるよう、また、移行後も職員が食事介助など直接特養に出向き伝達するなど、チームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・フローチャートの作成・確認、法人内研修、ホーム内会議でも学ぶ機会を持つことで少しでも冷静に落ち着いた対応が行えるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災や日中の地震を想定した年2回以上の避難訓練の実施や備蓄の確保、必要物品の管理、点検に努めている。	年2回以上火災や地震に備え、入居者と一緒に全職員が交代で避難訓練を行っている。毎回、火元を変えたり、訓練の日を決めずに突発的に訓練をするなど万が一に備えた対応を実施している。また、法人が実施する避難訓練には、職員が参加し、消火器の使い方などの訓練を行っている。	職員だけの誘導では限界があるため、同敷地内の事業所・地域住民・近隣の事業所と、実際に協力を得られるよう日頃から協議し、一緒に訓練を行えるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内外研修による学びを深める他、毎月のホーム内会議でも言葉遣い等の確認を行っている。また、職員間で注意し合える関係性を大切にし、利用者の誇りやプライバシー確保に取り組んでいる。	言葉使いには十分注意をするよう努めており、声のトーンにも注意を払っている。また、排泄時にも便や尿という言葉は使わないようにしている。個人情報の書類は、カギ付きの書庫で管理し、パソコンについてもパスワードを設定し厳重に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言動、表情を注意深く観察し、職員の思い込みで日々の暮らしの決定権を奪ってしまわないよう努め、複数の選択肢や質問により自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを崩さない範囲で個々の状態・ペースに合わせた日常生活の流れを大切にしている。また、レクリエーションも自身で選択して頂きその人らしく過ごせるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の個性や希望に応じて衣類の選択、ヘアスタイル、染髪、化粧等のオシャレが継続して楽しめる支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回のリクエストメニュー作りや外注など、食事を楽しめる機会を設けたり、調理・盛り付け等に携わって頂き意欲の向上にも努めている。ホームで育てた野菜やご家族から頂いた野菜・果物で作る料理やスイーツは毎回好評いただいている。	法人内の特養の厨房から食事が届くため、栄養のバランスは良い。月1回のリクエストメニューの際は、入居者から希望を聞き、職員と入居者が協力して食材を刻んだり、盛り付けや洗い物をするなど一人ひとり出来ることを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の記録と把握に努め、必要に応じ看護師・栄養士・医師・家族と連携を図り、適した栄養摂取や水分確保に努めている。また、摂取量低下の方に対しては入居以前の生活習慣・嗜好についての情報を活かし、嗜好品の提供により摂取量のUPを図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて必要なフォローを行い毎食後の口腔ケアが習慣となるよう支援している。殺菌・洗浄効果もあるオゾン水も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況記録と把握に努め、誘導・声掛け時間の調整や時間帯でパットや下着の種類変更もやっている。出来る限りトイレで排泄できるよう必要に応じ検討を重ねている。	排泄の記録や排泄パターンを把握することで、失禁が改善した入居者もいる。時間帯に応じて、パンツの種類や尿取りパットの種類を変えるなど、入居者が出来るだけトイレにて排泄が出来るよう支援している。また、夜間も必要に応じてトイレに誘導するなど一人ひとりにあった支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事・水分摂取、適度な運動、ヨーグルト・牛乳・豆乳等の摂取により出来る限り薬に頼らない排便に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴が基本となっているが、希望や体調(血圧状況等)により時間や日の変更を行っている。入浴剤や季節湯、音楽を流す、付き添う職員の選択等により個々で入浴を楽しめる支援に努めている。	入浴は、本人の希望により午前・午後の時間帯を選択することが出来る。拒否する人には声掛けをする職員を変えたり、歌の好きな人には歌を掛けて入浴してもらうなど、その人に応じた対応を行い、無理強いをすることなく入浴することが出来ている。また、重度の方には職員が二人介助で入浴するなど個々に沿った支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた時間・照明・温度等の調整や寝具の使用を行っている。また眠れない時は原因を探り、職員皆で検討しながら不安の解消や日中の活動量UPIに取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況をファイルにまとめ周知している。些細な状態変化でも看護師に報告、相談しながら早期に対応できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族・知人等からの情報や本人との関りの中から状態に合わせた役割や楽しみ事の支援を行っている。提供内容がマンネリ化しないよう工夫を重ね、新たな楽しみごと、可能性の発見に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	従来は積極的に希望に沿った外出支援を行っているが、コロナ渦により外出機会が減っている。その分、近隣の散歩や園芸、テラスでのティータイム、外気浴により屋外で過ごす時間を持つよう取り組んでいる。	近くのお不動さんにお参りに行ったり、散歩に出かけたり、職員とゴミ出しに行くなど日常的に外出することが出来ている。コロナウイルス感染症の影響に伴い、 <b>外出行事</b> は中止しているが、以前はお花見や紅葉狩りなどにも出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族へのリスク説明、了解を得て少額だが自己管理されている方もおられる。買い物や自動販売機での購入等出来る範囲でお金を使える支援に取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持や電話の取次ぎを行っている。職員・家族のサポートにより手紙のやり取りを行っている方がおられたり、年賀状や暑中見舞いのサポートも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の大きな窓からは四季折々の景色が楽しめ、屋内にいながら季節の移り変わりが楽しめるようになっている。また、皆で作成した作品を飾ったり花の手入れを行うことで季節を感じ、居心地よく過ごせる工夫を行っている。	共有スペースには、入居者が書いた理念が掲げられており、季節を感じられる壁画なども飾られている。入居者からの要望で、金魚やメダカも飼っており、心が安らぐ環境にある。また、感染予防のため空気清浄機を設置し、換気も定期的に行うなど居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士で過ごせる席の配置やソファ、畳スペース、テラス等思い思いに居心地よく過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室前には自分で作った作品や飼っていたペットの写真等を飾る事で自室とわかりやすくなっており、居室内は使い慣れた家具、仏壇、家族が書かれた絵や写真、自分で塗ったお気に入りの絵を飾られる等居心地よく過ごせる空間となっている。	居室には、本人にとって使い慣れたタンスや小物、趣味の品、写真、仏壇などが持ちこまれ生活しやすい空間となるよう配慮している。毎朝、仏壇の水を変え、お昼には炊き立てのご飯を供えるなど、個々の習慣等にあわせ、本人が居心地よく過ごせるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活できるよう利用者の状態に合わせて随時環境整備に取り組み、トイレ・浴室・居室等自身で移動時に理解しやすい表示方法を工夫している。		